

(受理番号) 2-8	(受理年月日) 令和2年9月11日
<p>件名</p> <p>要旨</p>	<p>陳 情</p>
	<p>今年度の監査委員からの「議会に対する要望」に真摯に応え、政務活動費マニュアル改訂や領収書などのHP公開等の検討を9月議会から開始することを求めることについて</p> <p>我々が本年6月30日に「政務活動費7365万4956円の返還」を求めて行った住民監査請求に対し、複数の議員が収支報告を修正して交付金の一部を返還したものの、監査委員の返還勧告は出されなかった。ただ、監査結果では、第6項目として、今年で6回目となる厳しい「議会に対する要望」を突きつけている。今回は殊に「裁判の結果を待つことなく、早急にマニュアルの改訂を」と強調している点に注目すべきである。</p> <p>「要望」の総論部分では、政務活動費の適切な支出への「改善が進んでいるとはいえず、今回においても監査中に複数の議員から収支報告書等修正届が提出されたことは、誠に遺憾」と怒りを表し、以下の4点を「改めて次のとおり強く要望」している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>政務活動費マニュアルの精緻化・・・「より詳細かつ具体的な使途基準の明示」「経費に係る証明書類の具体化など」「現在係争中の裁判の結果を待つことなく、早急に改訂を行い、周知徹底を図りたい」</u> 2 <u>会派からの収支報告書等の提出・・・「透明性の確保に努められたい」</u> 3 <u>的確な審査・・・「県民の信頼が確保されるよう適正な運用に努められたい」</u> 4 <u>さらなる透明性の確保・・・「視察や研修に係る報告書等の提出や、政務活動費の使途を裏づける領収書等を議会のホームページで公表するなど情報開示を推進し」「政務活動費が使途を限定して交付される公金であることを念頭に、その効率的かつ効果的な支出になお一層努められたい」</u> <p>上記監査委員の要望文中、下線部の内容の早急な実現を求める。</p> <p>監査委員が言及している「現在係争中の裁判」とは、我々の政務活動費返還請求裁判であり、近く結審して今年度中に判決が出る見通しであるため、監査委員が求める「裁判の結果を待つことなく、早急に改訂」とは、9月議会から11月議会でマニュアル改訂作業を進めなさいということである。</p> <p>香川県議会は監査委員の度重なる要望を無視し続けて議会改革の検討が止まったままであり、政務活動費公開度は全都道府県議会中ワースト2位となっている。（全国市民オンブズマン連絡会議2019年度調査）</p> <p>我々は監査委員も強く求めている、①政務活動費マニュアルの精緻化・改訂、②視察や研修に係る報告や政務活動費の領収書等を議会のホームページで公表するための検討を9月議会から始めることを強く求める。</p>